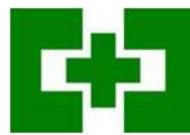




労基署便り

令和7年度 No5

大河原労働基準監督署



令和7年1月～7月労働災害発生状況

新型コロナウイルス感染症による災害を除く

(令和7年8月8日現在速報値)

	大河原労働基準監督署管内			宮城労働局管内		
	R6	R7	前年比	R6	R7	前年比
製造業 計	21	30	9	208	213	5
食料品製造業	7	12	5	87	99	12
機械金属製造業	9	9	0	67	54	-13
建設業 計	12	17	5	146	141(2)	-5(2)
土木工事業	7	5	-2	42	36(1)	-6(1)
建築工事業	3	6	3	73	63(1)	-10(1)
その他の建設業	2	6	4	31	42	11
運輸交通業 計	16	3	-13	191(1)	195	4(-1)
道路貨物運送業	14	3	-11	167	172	5
商業	11	16	5	208	225	17
社会福祉施設	4	4	0	111	131	20
全産業	86	105	19	1191(7)	1268(5)	77(-2)

1 休業4日以上の死傷労働災害（労働者死傷病報告による）の数値。前年比は死傷者数（人）、（ ）は内数で死者数。

2 機械金属製造業は、鉄鋼業・非鉄金属製造業、金属製品、一般機械器具、電気機械器具、輸送用機械等製造業の合計。

大河原労働基準監督署管内においては、依然として休業4日以上の労働災害が多発しています（前年同

時期22.1%増）が、道路貨物運送業は、激減しております。業種によってバラつきがあると言えます。

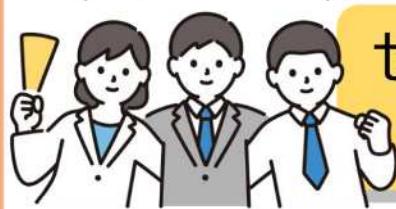


全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で76回目を迎えます。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的な労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきました。労働者の健康をめぐる状況につきましては、高齢化の進行等により、一般健康診断の有所見率が上昇を続けているほか、何らかの疾病を抱えながら働いている労働者が増加しており、また、熱中症や腰痛など、気候変動、高齢化等の要因による業務上疾患の発生が増加する傾向にあります。こうした労働環境を取り巻く変化に対応し、あらゆる労働者が健康に働き続けるために、職場における健康管理水準の向上がますます求められるところです。

今年のスローガンは、

「ワーク・ライフ・バランスに 意識を向けて ストレスチェックで健康職場」です。今後、労働者50人未満の事業場にもストレスチェックの実施が義務付けられますので、実施に向けた十分な準備をお願いします。

令和7年9月1日～11月30日



せんなん健康チャレンジウィーク 2025

主催：宮城県仙南保健所 後援：大河原労働基準監督署 協力：公益社団法人宮城労働基準協会大河原支部

せんなん健康チャレンジウィークは、事業所や団体が従業員等の「健康づくり」や「働き方の見直し」に取り組むきっかけづくりを応援する事業です。

仙南地区の健康課題解決に向けて「減塩」「歩数アップ」「受動喫煙防止」に、そして心身ともに健康であるためにも「働き方改革」に、チャレンジしてみませんか？ 皆様の御参加をお待ちしております。

参加対象

- 仙南地域の事業所、飲食店、興行場、旅館業、公衆浴場、理・美容所、福祉施設、病院、保育所幼稚園、官公署、その他の施設・団体

今年も「せんなん健康チャレンジウィーク」が開催されます。

宮城県民は、全国と比べ、脳血管疾患による死亡者数やメタボ該当者・予備軍が多いほか、喫煙習慣者の割合が高い、1日の歩数が少ない、食塩摂取量が多い、という生活習慣上の課題が明らかとなっており、健康診断有所見率も高くなっています。この傾向は、仙南地域においても同様です。

労働者の健康が良い状態で推移することにより、経営基盤が安定することが期待されますので、是非とも「せんなん健康チャレンジウィーク」に参加していただきたいと思います。

参加申し込みは、こちらからお願いします。

申込み受付期間

令和7年7月25日（金）～10月31日（金）

各施設で設定した実施期間前にお申し込みをお願いします

チャレンジ実施期間

令和7年9月1日（月）～11月30日（日）

★インターネットが使用できる場合は、保健所ホームページ掲載専用フォームからの申込が便利です★

保健所ホームページ掲載専用フォーム：

http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sn-hohoku/kenkochallenge_entry.html


令和7年8月8日、宮城地方最低賃金審査会が宮城県最低賃金を1時間1,038円とするよう宮城労働局長に答申しました。答申通りに改定された場合には、現在の1時間973円から65円引き上げされることになりますので影響が大きいものと思われます。

追って、決定された改定額をお知らせいたします。

発行：大河原労働基準監督署（TEL0224-53-2154）柴田郡大河原町字新東24-25

労働条件や安全衛生の確保・改善、労災補償等についてご不明な点やお悩みのことがあれば、お気軽にご相談ください。

労働時間制度等のご相談については「労働時間相談・支援班」がご希望に応じて個別訪問で対応いたします。

労働条件関係は監督係、労働災害防止・健康確保対策関係は安全衛生係、労働保険料・労災保険関係は労災係までお願いします。